



# 令和 8 (2026) 年度 日光土木事務所ガイド

Nikko civil engineering office 2026 Information Guide

# 管内概要図

## Overview of Services Chart



# 管内概要 Summary of Services

日光土木事務所は県北西部の日光市を所管しています。

管内は、日光連山、足尾山地など山岳地帯が大半を占め、男体山に代表される多くの火山により多彩な自然と文化が形成されています。豊富な温泉資源、噴火により生じた中禅寺湖や華厳滝、戦場ヶ原の絶景は多くの人々を惹きつけています。山岳信仰の道を原型として整備されたいろは坂(国道120号)は、日本における先駆的観光道路であり、土木遺産に認定されています。

管内南東部には鬼怒川、大谷川の扇状地が広がり、その最上流に世界遺産日光の社寺が鎮座します。参詣道である日光街道(国道119号)、かつて江戸・京都と日光を結んだ例幣使街道(国道121号)は、現在も県内外を結ぶ幹線道路となっています。街道沿いの日光杉並木は、日本で唯一、特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受け、大切に保全され今に至ります。

自然と文化が一体となった地域の基盤は時代を超えて受け継がれ、人々を支えています。

# 日光土木事務所管内のデータと栃木県に占める割合

## Statistics of Nikko City and Tochigi Prefecture

区分		栃木県 (A)	事務所管内 (B)	B/A (%)	調査年月日	
面積		6,408km <sup>2</sup>	1,450km <sup>2</sup>	22.6%	令和8年1月1日	
人口		1,865,615人	71,427人	3.83%	令和8年1月1日	
市町数		25市町	1市	-		
県管理道路	国道	路線数	12路線	7路線	58.3%	令和7年4月1日
		路線延長	690.274km	183.393km	26.6%	
		路線舗装率	99.6%	98.5%	-	
		路線改良率	98.8%	98.3%	-	
	県道	路線数	291路線	33路線	11.3%	
		路線延長	2,825.565km	318.695km	11.3%	
		路線舗装率	96.5%	93.3%	-	
		路線改良率	88.7%	76.9%	-	
計(国道+県道)		3,515.839km	502.088km	14.3%		
国道及び県道の永久橋		3,028橋	482橋	15.9%		
県管理河川	一級河川	河川数	292河川	64河川	21.9%	令和8年4月1日
		河川延長	2,474.82km	417km	16.9%	
県管理ダム		ダム数	7基	2基	28.6%	令和8年4月1日
砂防指定地	箇所数	箇所数	1,626箇所	619箇所	38.6%	令和8年1月31日
		面積	7296.19ha	3086.19ha	42.6%	
土砂災害警戒区域		9,710箇所	1,140箇所	11.7%	令和8年3月31日	
県営住宅数		7,220戸	100戸	1.4%	令和8年4月1日	
都市計画区域		413,344ha	48,243ha	11.7%	令和8年4月1日	

日光土木事務所の管轄する日光市は、奥日光の湿原に代表される豊かな自然、世界遺産「日光の社寺」や杉並木など、多くの歴史的・文化的資源が存在しており、国内外から多くの観光客が来訪し、本県の観光を牽引しています。一方、山間部の厳しい地形や気象条件に加え、近年急速に人口減少が進む中、住民や観光客の安心・安全の確保、観光や地域の活性化などが課題となっています。

これらを踏まえ令和8年度からの県政の基本指針となる「新とちぎ未来創造プラン」及び「県土づくりプラン(2026~2030)」に基づき、日光土木事務所が目指す将来像(理念)を掲げ、中長期的展望に即した政策を実現するため、以下の重点戦略により、効率的かつ効果的に県民目線に立って事業を実施していきます。

理念

# 共に創る 人も地域も輝く “元気な日光”

重点戦略

- ① 「いつまでも快適で安心して暮らせる地域づくり」
- ② 「災害に強く、しなやかで、たくましい地域づくり」
- ③ 「“国際観光都市 日光”の魅力と価値を高める地域づくり」

重点的に取り組む施策

(1)人と物の活発な交流を促進し産業を支える  
道路網の整備推進と渋滞対策の実施

- 道路改築事業(国道121号 文挾BP、国道120号 清滝、国道461号 大渡等)
- 世界遺産地区及び中宮祠地区における渋滞対策(ライブカメラ等を利用した渋滞情報提供による迂回誘導、臨時駐車場の設置、オフピーク観光の推進等)

(2)住民や観光客の生命と財産を守る災害に強い  
地域づくりの推進

- 直轄権限代行(日光川治防災)を含めた道路防災事業(国道121号 川治BP)
- 道路改築事業(川俣温泉川治線 若間等)
- 防災事業(国道121号 五十里、国道122号 足尾等)
- 河川事業(田川 土沢)
- 砂防事業(下小網中沢、上鉢石町A、赤沢A等)

(3)高齢者や子供などすべての人が安心して安全に  
暮らせる地域づくりの推進

- 交通安全施設事業(国道119号 大沢小前等)
- 道路改築事業(鹿沼日光線 東小来川北等)

(4)国際観光都市として良好な景観を形成し魅力ある  
街並みの創出

- 道路改築事業(国道119号 日光東町地区)
- 街路事業((都) 平町東町線外 下今市)

(5)国特別史跡・特別天然記念物である日光杉並木街道の保全

- 日光杉並木街道を後世に残すための道路改築事業の推進(国道121号 文挾BP)

(6)道路や河川砂防・ダム施設の適切な管理保全、  
安心して安全なサービスの提供

- パトロールや構造物点検等、予防保全による管理施設の維持・長寿命化

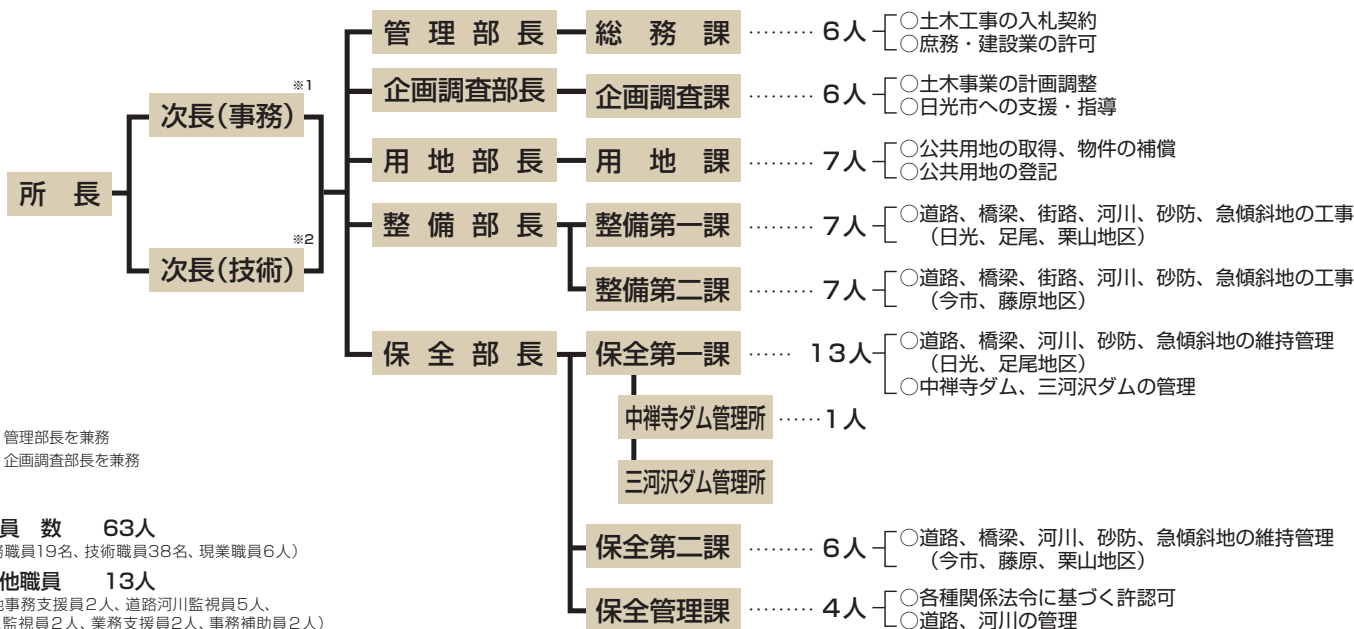
職場全体の労働生産性を高めるため、「栃木県庁働き方改革プロジェクト2025」に基づき、以下の取組を推進していきます。

職場づくりの取組

- ① 一人ひとりの個性と挑戦する意欲を尊重し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場づくり
- ② 時間に対する意識を高め、ライフワークバランスの充実が図れる職場づくり
- ③ 風通しが良く、成長と成果が実感でき、働きがいのある職場づくり

● 日光土木事務所の組織体制

Organizational Structure



※1 管理部長を兼務  
※2 企画調査部長を兼務

職員数 63人  
(事務職員19名、技術職員38名、現業職員6人)  
その他職員 13人  
(用地事務支援員2人、道路河川監視員5人、ダム監視員2人、業務支援員2人、事務補助員2人)

① 道路

道路を常に安全で快適な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- 道路のパトロール
- 路面の清掃
- 法面の点検
- 路肩の除草
- 損傷した路面や側溝の補修
- 橋梁の点検および補修
- 道路照明や道路案内標識の点検及び補修
- 道路の除雪



路面の清掃



橋梁の点検

② 河川・砂防

河川を常に安全で正常な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- 河川・砂防施設のパトロール
- 護岸・根固等の点検及び補修
- 油流入等による異常水質への対応
- 損傷した堤防の補修
- 堤防の除草



道路の除雪



河川施設の点検・補修

③ ダム

ダムの安全・正常な利活用のため、次のような業務を実施しています。

中禅寺ダム

- 施設運用**
- 洪水調節
    - ・洪水時に中禅寺湖の水位を調節
  - 利水補給
    - ・農業用水等の補給
  - 維持流量の供給
    - ・河川環境の保全
  - 発電用水の補給
    - ・下流発電事業者に対する発電用水の補給
- 施設管理**
- 雨量等のデータの収集
  - 各施設の点検・整備
  - ダムの観測・計測
    - ・貯水池の水位を計測
    - ・地震時のゆれを計測
    - ・雨量の計測



中禅寺ダム

ダムの種類	重力式コンクリートダム
ダムの高さ	6.4m
ダムの長さ	25.1m
ダムの体積	1,886m <sup>3</sup>
貯められる水の量	25,100,000m <sup>3</sup>
ダムの貯水池の面積	11.4km <sup>2</sup>
雨が湖に流れ込む区域	125km <sup>2</sup>

三河沢ダム

- 施設運用**
- 洪水調節
    - ・洪水時にダム下流の水位を低減
  - 利水補給
    - ・水道水の確保、農業用水等の補給
  - 維持流量の供給
    - ・河川環境の保全
  - 雨量等のデータの収集
- 施設管理**
- 各施設の点検・整備
  - ダムの観測・計測
    - ・貯水池の水位を計測
    - ・地震時のゆれを計測
    - ・ダム基礎地盤から湧出する水の量を計測
    - ・雨量の計測



三河沢ダム

ダムの種類	重力式コンクリートダム
ダムの高さ	48.5m
ダムの長さ	97.5m
ダムの体積	57,500m <sup>3</sup>
貯められる水の量	899,000m <sup>3</sup>
ダムの貯水池の面積	0.075km <sup>2</sup>
雨が湖に流れ込む区域	13.9km <sup>2</sup>

● 許認可事務

Licensing office

① 道路法

- ①道路占用許可
  - 道路を使用(占用)する場合には、許可が必要となります。
- ②道路工事施行承認
  - 道路の法面埋め立て、歩道切り下げ等による車両乗入口の設置、取付道路の設置等、県が管理する道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要となります。

② 河川法

- ①河川占用許可
  - 河川区域内において土地を使用(占用)する場合、工作物等の新築、土地の形状変更を行う場合、河川保全区域内において、工作物等の新築、土地の形状変更を行う場合には、許

③ 砂防法等

- 次の区域内で制限行為(盛土切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。
- ①砂防指定地(砂防法)
  - ②急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
  - ③地すべり防止区域(地すべり等防止法)

④ 土砂災害防止法

土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要となります。

※各申請協議については、事前に連絡をお願いします。



栃木県 日光土木事務所

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390-7  
 TEL: 0288-53-1211(代表) FAX: 0288-53-1218  
 ホームページアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h53/index.html>  
 電子メールアドレス [nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp)



**道路事業 ①国道121号** (日光市文棟バイパス)

快適で安全な道づくり事業 (令和元(2019)年着手)  
 ・(第一工区)L=3,500.0m W=14.5(6.5)m C=6,000百万円

本事業は、板橋バイパスから鹿沼市に通じるバイパスを整備するものです。現道幅員は狭隘で歩道もない状況であるため、バイパス整備により、走行性の改善、交通安全の確保、自然災害に強い道路網を形成し、杉並木の生育環境の負荷低減を図ります。

▲バイパスイメージ

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ②国道120号** (日光市清滝)

快適で安全な道づくり事業 (平成30(2018)年着手)  
 ・L=2,400.0m W=11.0m C=985百万円

本事業は、日光宇都宮道路清滝ICから細尾大谷橋交差点間の道路の拡幅整備をするものです。特に行楽期は著しい交通渋滞が発生しており、2車線の道路を段階的に拡幅し、車線数を増やすことで、交通渋滞の緩和を図ります。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ③川俣温泉川治線** (日光市若間)

快適で安全な道づくり事業 (平成28(2016)年着手)  
 ・L=2,500.0m W=8.0(5.5)m C=8,100百万円

本事業は、道路ネットワーク強化と交通の安全性向上を図るため、トンネル整備と現道拡幅を行うものです。現道は、幅員が狭隘で屈曲した箇所が多く、また急峻な地形で落石が頻りに発生するなど、安全で円滑な通行に支障をきたしているため、これらの解消を図ります。

◀すれ違い困難状況  
 ▶トンネル西側の工事状況

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ④国道121号** (日光市五十里)

土砂災害対策道路事業 (平成9(1997)年着手)  
 ・L=3,000.0m W=6.5m C=3,018百万円

本事業は、道路防災点検で要対策となった斜面の土砂災害対策工事を実施するものです。道路上への落石等を未然に防ぎ、交通の安全性向上を図ります。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ⑤川俣温泉川治線** (日光市新熊野沢橋)

道路メンテナンス事業 (令和4(2022)年着手)  
 ・L=70.8m W=5.1m C=450百万円

本事業は、橋梁定期点検において早期措置が必要とされた箇所の補修工事を実施するものです。新熊野沢橋は架設から60年が経過しており、老朽化した床版の更新を行うなどの橋梁の長寿命化を行い、交通の安全性を確保します。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路砂防事業 ⑥国道119号** (日光市上・中、下鉢石町 (道路事業))  
**上鉢石町 A** (日光市上鉢石町 (急傾斜地崩壊対策事業))

本事業は、道路とかけがれが近接しており、道路事業と砂防事業の一体的整備を行い、交通の安全と人命財産を守るとともに、国際観光都市日光にふさわしい道路空間の形成により、「観光まちづくり」を支援します。

快適で安全な道づくり事業  
 ・下鉢石町 : L=250.0m W=17.0(6.5)m C=2,366百万円 (平成30(2018)年着手)  
 ・上・中鉢石町: L=420.0m W=17.0(6.5)m C=3,500百万円 (令和6(2024)年着手)

本事業は、JR日光駅・東武日光駅から世界遺産「日光の社寺」へ通じる区間において、電線類の地中化と歩道の拡幅整備を行うものです。国際観光都市にふさわしい景観、快適で安全な歩行空間の形成を図ります。

急傾斜地崩壊対策事業 (令和5(2023)年着手)  
 ・L=300.0m C=900百万円

本事業は、上鉢石町の急傾斜地 (斜面勾配 約25度~45度、高さ約5m~40m) において、法面保護工を実施するものです。これにより、かけ崩れによる被害から人家、国道及び公民館等を守ります。

▲事業着手前

▲事業完成後

**砂防事業 ⑦赤沢A** (日光市足尾町赤沢)

急傾斜地崩壊対策事業 (令和3(2021)年着手)  
 ・L=560.0m C=1,300百万円

本事業は、足尾町赤沢地内の急傾斜地 (斜面勾配 約32度~40度、高さ約44m~166m) において、かけ崩れによる被害から人家、鉄道等を守るため、斜面对策工を実施するものです。

鉄道との近接状況▶

▼急傾斜地の全景

▲事業着手前

▲事業完成後

**砂防事業 ⑧一級河川砥川外** (日光市佐下部外)

砂防メンテナンス事業 (令和4(2022)年着手)  
 ・砥川堰堤 (H=11.0m W=20.0m)  
 ・栗原堰堤 (H=10.5m W=37.5m)  
 ・七久保堰堤 (H=15.2m W=46.0m) } C=625百万円

本事業は、栃木県砂防関係施設長寿命化修繕計画に基づき、土石流に対する安全性及び安定性を確保するため、既存の砂防施設を修繕・改築するものです。

▼事業着手前(七久保堰堤)

▲事業着手前

▲事業完成後

**河川事業 ⑨一級河川田川** (日光市土沢)

安全な川づくり事業 (平成25(2013)年着手)  
 ・L=6,000.0m C=3,220百万円

本事業は、台風や集中豪雨などの河川氾濫被害から県民の生命・財産を守り、安心で安全な暮らしを確保するため、川幅を拡幅するものです。

▼平成21年の被災状況

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ⑩渋滞対策** (中宮祠周辺、二社一寺)

渋滞対策事業 (平成27(2015)年着手)

本事業は、行楽期における中宮祠周辺及び二社一寺周辺の著しい渋滞の解消を図るものです。情報発信や社会実験等を踏まえた対策により、混雑日時の分散や公共交通利用を促し公共交通機能の確保を図ります。

(国)119号渋滞状況▶

▼いろは坂明智平渋滞状況

▲事業着手前

▲事業完成後

**街路事業 ⑪3・4・20平町東町線** (日光市下今市)

街路づくり事業 (平成25(2013)年着手)  
 ・L=620.0m W=20.0(6.0)m C=2,980百万円

本事業は、JR今市駅と東武下今市駅間を利用する自転車・歩行者の快適で安全な通行のため、電線類の地中化と車道の拡幅、歩道を整備するものです。現道幅員は狭隘で歩道もないため、快適で安全な道路空間を創出し都市内幹線道路としての機能を確保します。

▲事業着手前

▲事業完成後

**ダム事業 ①中禅寺ダム** (日光市中宮祠) ②三河沢ダム (日光市湯西川)

ダム施設保全事業 (令和3(2021)年着手)

ダム長寿命化計画に基づく設備等の更新や堆砂対策を実施するなど、ダム施設の適正な安全管理を行い、県民の安心で安全な暮らしの確保を図ります。

令和5年度更新  
 ダム管理用制御処理設備  
 (中禅寺ダム・三河沢ダム)

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ①国道121号** (日光市川治)

国道121号 日光川治防災 (直轄権限代行事業)  
 ・L=3,400.0m W=9.5m

本事業は、日光市五十里から川治温泉川治までの防災対策事業であり、令和元年度から国土交通省による直轄権限代行事業として整備しています。自然災害に強い道路ネットワークの確保、走行性の改善と観光地等における道路利用者の交通安全の確保を図ります。

▲完成イメージ  
 手前から人道橋(アーチ橋)  
 野岩鉄道橋(PC橋)  
 新設橋(トラス橋)

令和7(2025)年度の主な成果 Major achievements

**道路事業 ①五十里橋** (日光市川治温泉川治)

道路メンテナンス事業 ・L=68.0m W=8.0m C=387百万円

一般国道121号の五十里橋は、架設から56年が経過しており、老朽化したトラスの塗装塗替や舗装の打替えを行いました。これにより橋梁の長寿命化を図り、安全で安心な通行を確保しました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ②白崖橋** (日光市千本木~平ヶ崎)

道路メンテナンス事業 ・L=240.0m W=7.5m C=500百万円

旧白崖橋は幅員が狭い上に、橋齢60年と老朽化が進んでおり、安全で円滑な通行に支障をきたしていました。このことから橋梁の架替え及び道路拡幅を行い、安全で安心な通行を確保しました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ③大谷橋** (日光市細尾町)

道路メンテナンス事業 ・L=57.4m W=8.0m C=287百万円

一般国道120号の大谷橋は、架設から62年が経過しており、老朽化した主桁や横桁の塗装塗替や舗装の打替えを行いました。これにより橋梁の長寿命化を図り、安全安心な通行を確保しました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**ダム事業 ④中禅寺ダム** (日光市中宮祠)

堰堤補修事業 ・L=6.7m C=6百万円

本事業は、老朽化が進んでいるコンクリート堰堤部において、ひび割れ補修及び断面修復を実施したものです。これにより、中禅寺ダムの長寿命化が図られました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ⑤鹿沼日光線** (日光市相生町)

快適で安全な道づくり事業  
 ・L=450.0m W=12.0m C=210百万円

日光小学校の通学路に指定されている区間の歩道拡幅とバリアフリー化を行い、通学児童を含む歩行者の安全な通行を確保しました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ⑥川俣温泉川治線** (日光市日向)

快適で安全な道づくり事業 ・L=600.0m W=8.5m C=914百万円

主要地方道川俣温泉川治線日向地内において、道路拡幅に加え法面保護、落石対策工事を行いました。これにより、円滑な交通確保及び道路災害リスクに対する安全性が向上しました。

▲事業着手前

▲事業完成後

**道路事業 ⑦災害復旧事業** (日光市細尾町 背戸山)

災害復旧事業(国道120号いは坂) ・L=40.0m SL=13.3m C=38百万円

本箇所は、行楽期には多くの観光客が訪れる「いろは坂」の途中にあり、令和7年6月豪雨により、法面が崩壊し、車線規制を余儀なくされた箇所です。モルタル吹付けによる法面保護工を実施し、安全で安心な通行の早期復旧を図りました。

▲復旧前

▲復旧後

**道路事業 ⑧杉並木400年事業** (日光市瀨川)

杉並木400年事業  
 「地域の守り手」である建設業協会及び地元日光市との協働による、美化活動を実施しました。

美化活動の状況▼

▲事業着手前

▲事業完成後

